

平成26年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
 重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名	福祉保健部 社会課		
予算 科目 目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	01	社会福祉総務費

事業名	社会福祉一般事業	事業開始年度	平成 22 年度
	災害弱者への支援	根拠法令 条例 個別計画等	廿日市市災害時要援護者避難 支援制度実施要領

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	避難行動要支援者 (高齢者・障がい者等)	平常時から避難行動要支援者の所在を把握するための名簿を作成し、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合に、的確かつ迅速な避難支援等を実施される、自主防災組織等との連携を目指す。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	民生委員児童委員協議会、町内会連合会、区会、総代会などの地域団体等	・制度の周知 ・個人情報の管理 ・避難行動要支援者台帳の整備 ・個別計画作成の支援

3 平成26年度 予算(事業の内容・コスト情報・目標到達見込)

活動内容	《事業の内容》							
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時要援護者台帳の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者については、民生委員による訪問活動により該当者を把握。 ・ 障がい者等については、担当課からの意向調査により該当者を把握。 ・ 年1回のデータメンテナンスを基本とし、災害時要援護者避難システムを活用した名簿の作成。 ● 避難行動要支援者名簿の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者(災害時要援護者)の名簿作成が法制化されたため、これまでの要援護者名簿の掲載内容の見直しと同時に、避難行動要支援者の抽出から、制度登録への意向確認など、事業実施にあたり全体的な見直しを実施する。 							
活動内容	【歳出】							
	臨時職員賃金	120	千円					
	臨時職員交通費	8	千円					
	要援護者、高齢者システム更新(住基との突合)	498	千円					
	(システム保守点検は、建設総務課で予算計上)							
コスト情報(円)	項目		平成24年度決算	平成25年度予算	平成26年度予算			
	財源内訳	直接事業費 A	420,579	167,000	626,000			
		国庫支出金						
		県支出金						
		借入金(市債)						
		その他(使用料など)						
		市(市税など)	420,579	167,000	626,000			
		人件費(按分) B	0.11 人 964,920	0.11 人 962,720	0.25 人 2,127,750			
		総事業費(A+B)	1,385,499	1,129,720	2,753,750			
	ト換算	① 人口(4月1日現在)	118,000 人	118,000 人	117,680 人			
② 要援護者			2,400 人					
	要援護者1人当たり	12	10	23				
到達目標	活動及び成果指標		単位	H24実績値	H25目標値	H26目標値	H27目標値	備考
	活動	登録者数	人	1,509	2,400	2,700	3,000	累計
	成果	協定支援団体数	団体	21	25	33	33	累計
		支援者数	人	83	1,150	2,300	3,500	累計